

# 速度取締りの指針

令和5年1月  
肝付警察署

肝付署の「速度取締りの指針」を下記のとおり定め、重点路線や事故の多い時間帯を中心に取締りを実施します。

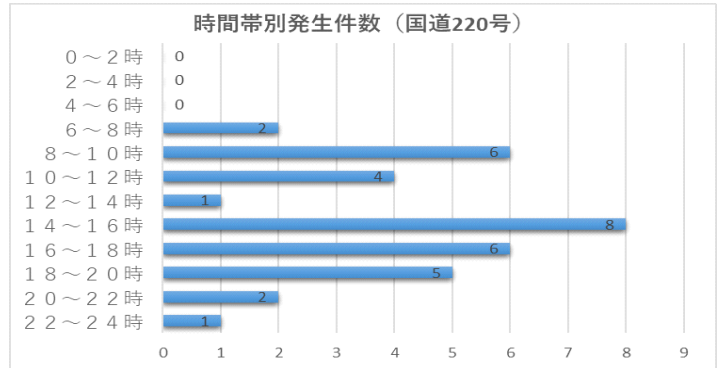
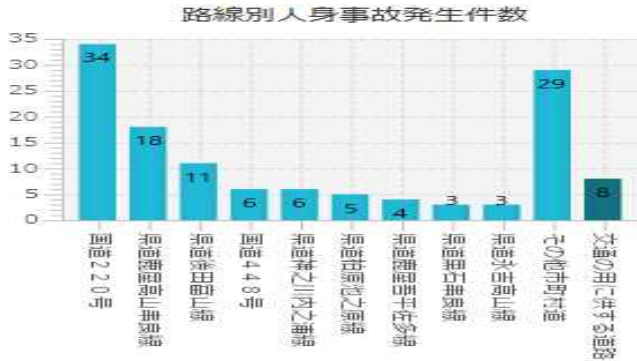
## 1 肝付警察署の速度取締り重点路線

※下記以外の路線、時間帯にも取締りを実施することがあります。

路線	規制速度	取締り重点時間帯
国道220号	50km/h	7:00~9:00 14:00~20:00
県道鹿屋高山串良線	40,50km/h	8:00~10:00 15:00~18:00
県道後田富山線	40,50km/h	7:00~10:00 15:00~18:00

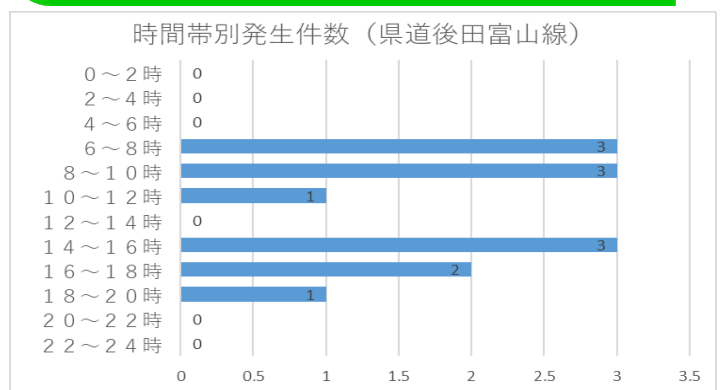
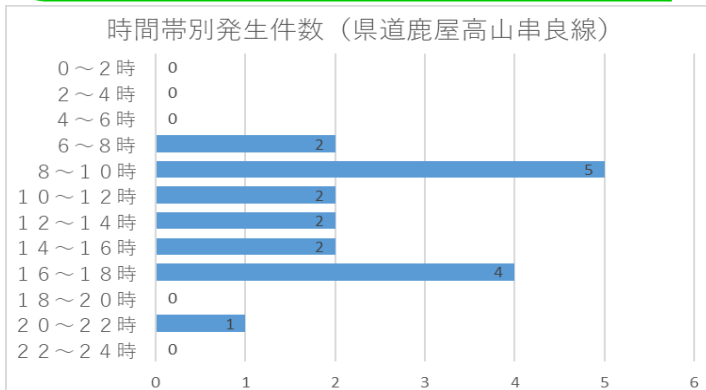
## 2 重点路線等における交通事故発生状況

※過去3年間（令和2年から令和4年）の人身事故発生件数です。



国道220号，県道鹿屋高山串良線，  
県道後田富山線の発生が多い。

国道220号は，午前8時から正午，午後2  
時から午後8時までの間に多発している。



県道鹿屋高山串良線は朝の通勤時間帯や  
薄暮時に最も多く発生している。

県道後田富山線は，朝の通勤時間帯や午後  
2時から午後6時までの間に多発している。

## 3 管内の交通事故実態

- ◎ 国道220号等の幹線道路は，交通量が多く，大型貨物車両の通行も多い。
- ◎ 追突事故や自損事故など，運転手の緊張感不足による交通事故が多発している。
- ◎ 幹線道路以外の道路では，出合頭事故等の交差点に関連する交通事故が発生している。
- ◎ 国道448号では，深夜時間帯に歩行者が被害に遭う重傷ひき逃げ事件が発生している。

## 4 重点路線等における主な取締り方法

- ◎ 重点路線では，速度取締りのほか，シートベルト，携帯電話等の取締りを強化します。
- ◎ 重点路線以外の場所，時間帯でも，取締り要望がある場所や通学路周辺，交通事故の未然防止の目的から取締りを実施することがあります。

